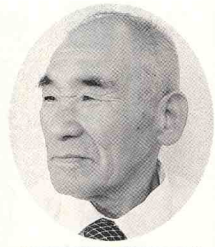


あなたの声を町政に

10人が一般質問



ここに藤公園を作りたい



沢田正己議員

フォーラム中山に藤公園を 実施は困難

問 5月の連休に岡山県和気町に藤を見に行った。素晴らしいものだった。観光客が多く、驚いた。藤公園の入場料は大人が300円、子どもが150円と割安である。開花の期間中、毎日訪れるとかなりの収入になる。日曜祭日はバスが何十台も来て人の歩く余地がないほどにぎわうという。和気町の藤は全国各地から藤の穂木を譲り受け、接

木で育てたものだと聞いた。本町にも自然に恵まれた中山地区に温泉が沸き、生活想像館・福祉センター・図書館・友好館がある。この施設を活性化するために藤公園を作り、観光客を多く受け入れたい。経費の少ない事業で年々収入の多くなる事業だと思ふ。ぜひ藤公園を作ろう。

答 (山口町長)

和気町の藤公園は、和気清麻呂生誕1250年記念事業として整備され、多くの観光客でにぎわっているとのことである。平成17年の実績は約7万6千人の入り込みで黒字とのこと。

しかし、フォーラム中山の施設については福祉センターなかやま・町立図書館を除いて維持管理経費削減のため、来年4

月に向けて指定管理者制度導入の具体的な検討に入っている。こうした時期に新たな施設の整備についてはかなりの財政負担を伴うことになる。

整備するにしても現在の施設の利用を阻害しかねない部分も出てくるのではないかと推察される。一年間の藤の管理も大変であり、無理かと思っている。



森田増範議員

大山恵みの里構想の具現化

行政と町民、互いの責任で

問 大山町総合計画で、まちづくりのシンボル施策として位置づけた「大山恵みの里構想」。その実現にむけ振興計画が策定中であり、今秋に立案予定である。さまざまな分野の町民参画の中、策定された振興計画が、着実に実現していくため、その方策が重要なポイントになる。デスクプラン的な計画にならないために、短・中・長期的に、また総合的に具現化し、事業推進していくための拠点・シンクタンク的な核となる組織体・事業体が不可欠で、今秋から来春にかけて、その体制づくりや検討が急がれる。重要な期間であり、有能な人材確保も必要と考える。振興計画具現化に向けてどう取り組むのか。

答 (山口町長)

大山恵みの里構想推進に向けた基本的な要件として推進組織の充実、専門的知識を備えたスタッフの充実、リーダーの育成、拠点の整備が欠かせない。経済活動として成り立つ仕組みづくりも求められる。また、町民のこの活動への関わりも大切な要素である。行政任せや住民任せにならないよう、互いの責任を確認し合い取り組むことが望まれる。

大山を訪れる人は百万人を超えており、大山をキーワードにこの人たちを対象に事業展開し、大山町活性化の方向を考えている。

「大山恵みの里づくりプラン策定プロジェクト推進会議」で策定中の行動計画と、総合計画のシンボル事業に位置づけら

れている町産業振興センター(仮称)との関連を重要視し「大山の恵みを受け継ぎ、元氣な未来を拓くまちづくり」に取り組んでいく。

農地・水・環境保全向上対策の推進を 説明会を開催、年内にとりまとめる

問

国は新たな「食料・農業・農村基本計画」を着実に実行するため、平

成17年10月に「経営所得安定対策等大綱」を決定した。(1)品目横断的経営安定対策(2)米政策改革推進対策(3)農地・水・環境保全向上対策の三つから構成されており、19年4月から実施される。

特に、現在実施中の中山間地等直接支払推進事業の平地版といわれる「農地・水・環境保全向上対策」は、農業者と地域住民が一体となって農地や農業用水等を守る共同活動等に交付金が支援される制度で、川役員、井手役員等すでに実施している現在の集落活動にとつて非常に有益な事業である。

できるだけ多くの集落が、十分な協議検討の上、19年度スタート時から取り組めるよう町の積極的な推進を望む。

答 (山口町長)

農地・農業用水等は社会的共通資本であり、その保全活動は従来、農家の慣行として農業者を中心にやられてきたが、今

日農村地域の構造変化により集落機能が低下し、適切な保全管理が困難となってきた。

町としても本事業を、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る契機ととらえ、地域ぐるみで行う共同作業を積極的

に支援する考えである。今後、施策の仕組みが具体化され次第説明会を開催し、多くの集落が参加されるよう推進する。具体的には10月に説明会を開催し、年内には参加希望のとりまとめを行う。



地域ぐるみで環境保全



西山富三郎議員

区長設置条例の制定

自主性、独立性を尊重したい

問 区・自治会は地縁団体、生活共同体として互助的な歴史・文化・伝統を育んできた。
 (1) 旧名和町は区長の設置条例を制定していた。
 新町にないのはなぜか。
 (2) 区長を通さずに文書を送っている世帯数は。
 (3) 「おらがところのムラ」

を持たず口は出すが手は出さない町民が増えるのではないか。
 近隣同士のコミュニケーションをどう喚起しているか。

(4) 区の設置は何世帯以上でできるか。
 (5) 区長会が開催される。事故等があったら責任は誰が持つか。区長を非常勤特別職にしたらどうか。
 (6) 法人格を有しない「地域自治区」の創設が示された。市町村の判断により条例で設置できる。
 本町では可能か。

答 (山口町長)

(1) 合併協議会で、旧3町3様の状況を検討した。自主性や行政からの独立性を保障すべきとの結論に達したことによるものである。
 (2) 特別養護老人ホーム入所者を含め、中山地区37世帯。名和地区116世帯。大山地区39世帯。
 (3) 転入・転居手続きの際に区長・自治会長に挨拶に行くように説明している。

区・自治会の加入については強制的な勧奨はしていない。

(4) 自主的な組織であり何世帯以上という認定基準はない。宅地造成や区の統廃合による新たな組織誕生の可能性もあるので今後検討したい。

(5) 区の設置条例がない現行では、非常勤特別職にあたらぬ。責任所在は個人にあるものと考ええる。
 (6) 地域自治区は小学校校区、あるいは昭和の大合併前の旧町村程度の規模で、その区域住民の中から市町村長が選任する者によって構成される地域協議会によって運営されることになる。

市町村の事務を分掌されるため、事務所の設置と職員の配置が可能となっている。
 住民自治組織のひとつの方向性だと考え調査研究したい。

譲与された公共物の活用

多目的活用は必要

問 国土交通省所管の機能を有している法定外公共物(里道・水路)は市町村に譲与されることになった。

(1) 平成17年3月31日が期限であった。事務手続きはいつ完了したか。
 (2) 個人に払下げすることができる。周知はしたか。
 (3) 通称庄内県道の歩道設置工事が計画されている。関係者15名のうち建物関係者は6名である。近くに使用されていない空づつみがある。宅地造成等の促進、多目的活用を図るべきではないか。

答 (山口町長)

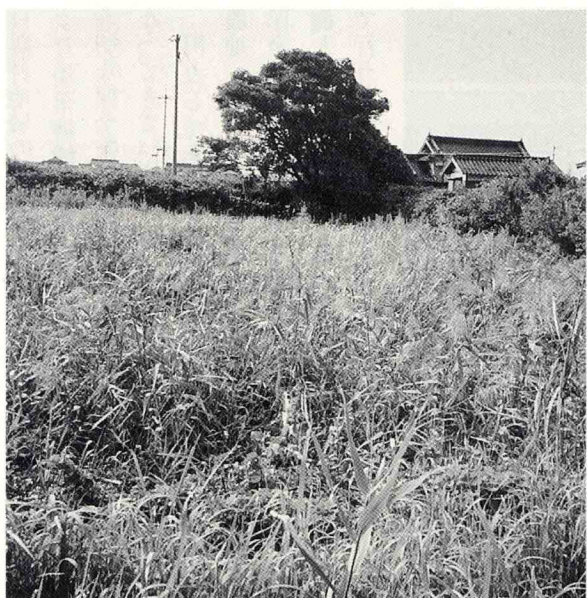
(1) 公図に赤く示された里道を通称「赤線」、青く示された水路を「青線」と呼び国有財産として管理していた。
 地方分権一括法を平成

12年4月1日に施行し、機能を有しているものについては市町村に無償で譲与した。

旧3町とも16年中に手続きを終え、期限内に譲与を受けた。
 (2) 手続きの相手方が国から町に移っただけである。制度そのものが変わった訳ではなく周知は行っていない。
 払下げにあたってはそ

の公共物が持つ機能、用途が必要なくなったとの判断ができる場合のみ可能である。現時点では用途廃止、払下げの希望は24名24件である。
 (3) 計画地には道路に接して建物があり、工事に伴い移転の必要が想定される。

ため池の用途を廃止し、有効活用として宅地造成を行うことも一つの方法であると思う。
 譲与を受けた財産とはいえ関係者の同意が前提となる。多目的に有効活用することは必要である。



長い間使われていない原田ため池



岩井美保子議員

食農教育に野菜づくりを

農業体験・海産物へのかかわりを

問 食育基本法が昨年7月に制定された。その後「食育」という言葉が大変飛び交っているが、その前に食農教育がとても重要なことだと思っている。

農業には「土を耕す」という言葉があり、教育には「心を耕す」という言葉がある。この耕すという言葉に、共通の文化があると思っている。

現在産業振興課がナシづくり体験支援対策事業として、子どもを対象に行っているが、野菜も取り組む考えはないか。

答 (山田教育長)

食育が食事の安全やマナー・栄養バランスなど、食べることへの指導が中心であるのに対し、食農教育は、食材を生産する農業そのものを学習することに視点が置かれている

ると認識している。

現在小学校では、学校園や近くの畑を借りてトマトや夏野菜などを栽培し、調理実習の食材に利用するなど、農業や農作業の体験を学習に取り入れている。

食育・食農は、昔は家庭の食生活を通して伝えられていたが、家庭教育

の不十分さや、食生活の乱れなどで新たな課題が生まれている。

引き続き学校教育・社会教育をはじめ、地域の人々と課題解決に向け取り組んでいきたい。

また本町には港もあり、農業だけでなく海産物へのかかわりを子育ての中に取り入れていきたい。



畑を借りてトマトづくり

御来屋駅西側に信号機を

関係機関と協議中

問 高規格道路完成に伴う旧道旧奈和西坪線の改良計画はどうなっているか。

(1) 高規格道路から、旧道旧奈和西坪線を通って9号線に出ようとする車が交差点の信号で止まり、連なると、町道の通行ができなくなると心配する。御来屋駅西側(日興タクシー付近)はどのような改良されるか。
(2) その解消のため、町道との交差点に信号機を付ける必要があるのではないか。

答 (山口町長)

(1) 改良工事の大きな目的

は交差点での渋滞緩和のため、新たな右折レーンの設置であり、これに伴い現在の歩道がその分西側に移動する計画である。
(2) 信号機設置の必要性は十分認識している。
担当課と協議し、今年4月に県土整備局と八橋警察署に信号機設置の要望を行い、協議を進めている。



信号機が欲しい御来屋駅西側

事件・事故は大丈夫か

社会的責任を喚起している

問 全県で遺憾な事故や事件が発生し社会問題となっている。

町民は心配している。
(1) 裏金はないか。
(2) 飲酒運転等どう指導しているか。
処分規定はあるか。

答 (山口町長)

(1) 監査委員により、例月出納検査や決算審査が厳正に行われている。
歳入歳出予算とも議会

の議決を経て執行している。裏金の存在はないと確信している。

(2) 飲酒運転の悪質・危険・責任・代償の大きさを認識し、公務員としての社会的責任の自覚を喚起している。
飲酒運転、あるいは酒気帯び運転をし、人的・物的損害、自損事故を起こした者は免職となる。酒気帯び運転をし検挙された者で他に損傷を与えない時は停職となる。



諸遊壊司議員

ごみ袋の有料化

他市町村と比べ高くない

問 ごみ袋有料化の目的はごみ減量化の一層の推進、ごみの排出量に応じた費用負担の公平性・平等性、ごみ処理費にかかる財源確保などの観点がある。

県内の市町村の状況を見ると、ほとんどの自治体のごみ袋の有料化を実施しており、本町でも可燃ごみが年間3600tから3800t、費用が

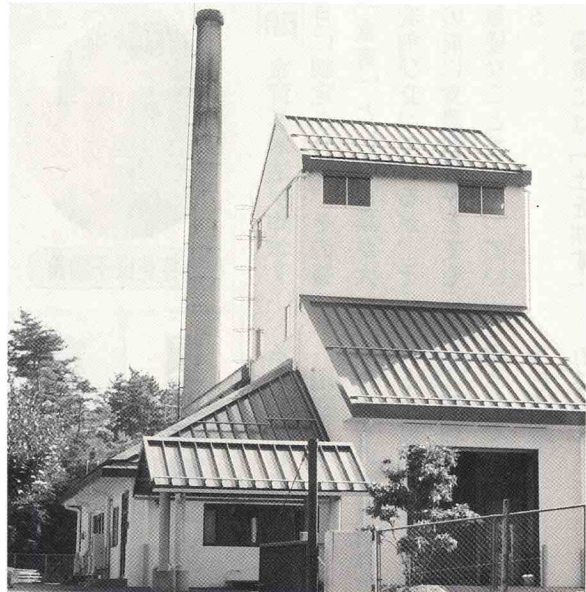
約4億円かかる現状では、有料化もやむを得ないと思う。

- (1) 大袋40円・小袋20円の予定だがその額は他の市町村と比べてどうなのか。
- (2) 有料化によりどの程度の収入になるのか。
- (3) 有料化により不法投棄が増える心配がある。その対策は。
- (4) 合併したからゴミ袋代が有料化になったと思う

町民がいるのではないかと。ごみ減量の啓発と有料化せざるを得ない説明責任はどうするのか。

答 (山口町長)

- (1) 他市町村と比較しても高い価格設定ではないと考える。
- (2) 約3600万円の収入となるが、ゴミ袋を作る経費もかかるので丸々収入という訳にはならない。
- (3) 現在のパトロール体制(監視員1各地区1名が月2回巡回)を維持しつつ、町職員によるパトロール回数を増やす。
- (4) これまでも区長会等で説明をしている。さらに広報だいで11月号、各家庭への広報チラシ配布により周知を図り、住民の皆さんに理解していただく努力をする。



1日7トンの処理ができる中山焼却場

天ぶら廃油の回収を

今後検討を進める

町でも巡回バス1台が、このバイオディーゼル燃料で運行している。

町内からも学校給食センター・老健施設・業者・旅館などから天ぶら廃油が提供されているが、まだまだ原料不足と聞く。

せめて月に1度の割で、各集落で家庭から出る天ぶら廃油を回収する制度をつくり、それを利用する事業所が集めて、環境にやさしい町づくりを全町民全域で取り組んではどうか。

問

コップ1杯のてんぶら廃油を浄化するには、風呂の水槽で5、6杯の水が必要と聞いている。この廃油を「高田の柿の木村」では、精製してバイオディーゼル燃料として再活用している。

答 (山口町長)

廃棄されるものを資源として再利用していく取り組みは必要である。現在、一部の町内公共施設において廃食用油の提供に協力しているが、まだ



天ぶら廃油精製の機械(柿の木村にあります)



天ぶら廃油で走る巡回バス

提出に協力していない公共施設について検討を進める。

「大山町地域新エネルギービジョン」の策定にむけ、その中で太陽光・水力・風力エネルギー等の利用を合わせて、家庭から排出される廃食用油などを利用した、BDF(※)燃料の活用やそれらの資源の収集形態等も含めて、検討を進めていく。

※BDF燃料 植物性の油を原料にしたディーゼルエンジン用燃料のこと。



吉原美智恵議員

スポレク祭・全共への取り組みは

リーフレットの的なものも検討

問 観光は、旅行・宿泊・輸送・飲食・土産品業等すそ野の広い産業である。観という字は、「見せる、示す」という意味もあり、光は、その地域の光ということである。つまり、地域の素晴らしき部分を見る、あるいは見せるのが観光ということになるかと思う。

答 目前にスポレク祭、来年に全国和牛能力共進会の開催が予定されている。PRをしなくとも多数の方が来町される大きなチャンスである。町民の皆さんのもてなしの心の準備はできているだろうか。町独自の最新の観光マップを早急に作り配布したかどうか。町民も自分の町を再発見し、いつ、どこでも道を尋ねられたら、笑顔でスツとこのパンフを差し出せたら、もてなしの心を発揮できるのではないか。来町された方が安心され印象を良くできれば、観光の原点でもあるリピーターを増やすこともできるのではないかと。



いよいよ来年に迫った全国和牛能力共進会

答 (山口町長) 観光事業者はもとより、全ての町民が「おもてなしの心」を持って接することが大切であることは全く同感である。目前に迫ったスポレク大会には受け入れに万全を期し、本町の優れた資源を広くPRする機会と認識している。いろいろな角度から大山町の歴史・文化の啓発も含めた誘導をしていくための計画を進めている。スポレク祭には間に合わない可能性もあるが、提案された気軽に配ることのできるリーフレットの的なものも合わせて検討していきたいと思っている。



野口俊明議員

問 県西部最大の観光資源は大山である。

答 西日本一のブナ原生林や、特別天然記念物で樹齢600年から経た特別天然記念物のダイセンキヤラボク純林もあり、また公園内にある甲川も日本百名谷の中に名を連ねる川で、自然景観等、素晴らしいものがある。日本の名峰、お勧めの山50選で、第3位になるなど、全国的にも知名度が上がってきた大山を世界遺産として登録してはどうか。

答 (山口町長) 大神山神社奥宮や大山寺、阿弥陀堂、僧坊跡等も無数にあり、三徳山と並んで開山以来約1300年の歴史を持っている。文化遺産価値についてはどうか。

大山を世界遺産に

望ましいが決め手に乏しい

ある顕著な普遍的価値を有する資産、国宝等は現在大山にはなく、重要文化財だけで決め手に乏しい状況にある。

当面は教育委員会が現在進めている僧坊跡の調査をもとに国指定の史跡をめざし、指定後の継続調査や復元事業による保護と活用の中で併せて検討を重ねる。

答 (山田教育長)

文化遺産は、国指定の重要文化財が建造物で3棟、美術工芸の部門で5件が指定されている。

現在、文化庁の指導を受けながら総合的な調査を継続しており、平成20年をめどに国の指定を受けるように取り組んでいる。



日本の名峰第3位に輝いた大山

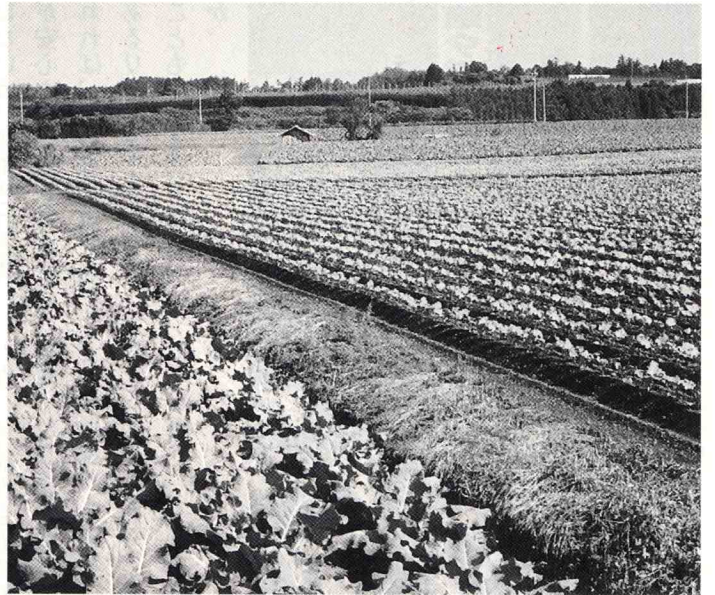
新農業対策の対処方法

町独自の補完施策は難しい



小原力三議員

問 大山町は、兼業農家が大半であり、高齢化が進む中、国の方針は個別経営では4ヘクタール、集落営農では20ヘクタール以上の加入条件では、零細農家は不安でならない。また、毎年毎年変わる農業政策についても、理解ができない。農業をどうしたらいいんだろう



西日本一を誇るブロッコリー

か、規模拡大が集落営農への参加などの選択肢を迫られている。
麦や大豆だけの品目横断的には、限界があると思われるが、経営基盤の強化を図る中、町独自の農業対策としての補助金は。

答 (山口町長)

集落営農を含めた、集落における担い手を育成する必要があると考えるが、町独自の補完するような施策は、難しい課題

だと思っている。
国の地域振興政策と一体的に、町内にある特産物にどう高付加価値をつけながらブランド化していくのか、関係機関と協力し推進していく。
担い手農家とか、集落営農に特化した品目横断的経営安定化対策事業、中山間地直接支払い制度の平地版など、農政の改革は当分この方向でいくと思う。



遠藤幸子議員

問 高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、地域包括支援センターがスタートして、5カ月経った。健康づくり・健康相談・介護予防教室が実施されているが、利用状況はどうか。また効果の事例はあるか。各種検診も実施されているが、検診後のケアは十分に行われているか。

支所に保健師が常駐しなくなると、顔が見えない不安、町が広くなったためのサービス低下の心配、不十分な窓口対応等々、町民の不安を感じる声を聞くが、どのような対応をしているのか。

答 (山口町長)

介護保険の新予防事業では、介護保険の対象にはならないが、将来介護が必要となる可能性の高い人を対象に認知症予防

保健師の顔が見えない

町民の中で活動している

教室や、機能訓練、地域に出かけ転倒予防教室等を実施し、一定期間毎に効果を評価しプランを見直す。すぐ効果の出るものではないが、参加の方々から「楽しかった。また来て下さい」の言葉が、効果ありの一段階と判断している。

に、体制の充実強化、町民のニーズにいかに対応していくか考え、活動している。
窓口対応については、職員一人ひとりが、保健師や栄養士と同じ思いの中で、町民の立場にたってこの課題について協議している。

検診後の対応は、月1

回医師、保健師、栄養士による健康相談をしている。今までに5集落、80人の方が受診された。保健師、栄養士が一体となり、高齢の方が最後まで大山の地で暮らせることを目標



機能訓練 まず自己紹介をします

子育て支援の拡充を

当面現状のまま



岡田 聡議員

問 我が国の合計特殊出生率は、05年に1・25（前年比0・04%減）にまで落ち込み5年連続で過去最低を更新した。国の施策に上乘せして大山町独自の施策、例えば、

病児・育児デイケアの設置、乳幼児の医療費補助、第3子以降の妊婦の健康診断料補助などを打ち出し若者定住促進とひいては出生率減少に歯止めをかけ、大山町活性化に資する考えは。

答（山口町長）

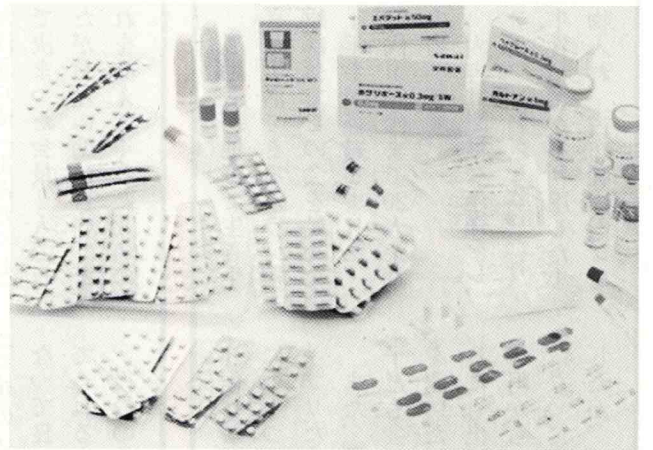
病児保育は、非常に難しい課題があり実施困難。しかし、回復期の園児に対する病後児保育は引き続き実施していきたい。乳幼児の医療費補助は、大山町独自の施策で「子育て支援医療費助成制度」として継続している。妊婦の健康診断料は第1子から2回分を補助している。補助回数を増やすとか、第3子以降の14回分全額補助は、県内市町村から突出するため現状のまましていきたい。

乳幼児健診 なんでも相談して下さい



後発医薬品の使用を増やせ

使用を図っていく



ジェネリック医薬品

問 厚生労働省の発表によれば、国民医療費は高い伸び率を示している。その医療費削減の一つの策として、後発医薬品（ジェネリック）の採用拡大はどうか。欧米では50%以上のシェアに対し我が国は17%に満たない使用率だそうである。

答（山口町長） 先発医薬品の特許が切れた後、成分や規格等が同一であるとして、臨床試験などを省略して承認される医薬品が後発医薬品で、安価で半額以下のものもある。政府も使用環境整備を図る観点から

医療機関において後発医薬品を含んだ処方箋を発行した場合の処方箋料など、高い評価を行っている。指摘のとおり後発医薬品の採用は、患者の経済的負担を軽減し、また、医療費の減少も期待できるが、成分は同じでも製造技術が異なり、先発医薬品と全く同質の物は作れないようであり、更にメーカーからの情報提供が少ないなど、まだ医療機関の信頼度が低く使用に積極的でない。

町営診療所では、4カ所の内2カ所で数種類使用している。メリットもあるので、徐々に使用を図っていききたい。患者さんの希望があれば、院外処方でも対応できる。

町民のニーズに十分に添えているか。大山地区では保健師や栄養士が身近に居なくて相談や指導を頼みたくても気軽にできない等の不満が多い。仕事量の多い初年度だけでも応援体制を取るべきではないか。

答（山口町長）

医師と4名のケアマネージャー（内保健師3名）、3B体操指導者1名の計6名のスタッフを中心に積極的に事業活動している。

新予防給付者（要介護1・2）1200人の認定調査の内8月現在で500人を終えたところ。また、介護予防事業もあり超多忙であるが、現状のまましていきたい。

包括支援センターは機能しているか
スタッフは超多忙

問 地域包括支援センターは十分に機能を果たしているか。保健師3人で

運営協議会は遅れているが、10月中旬に開催し地域包括支援センターが行う事業について、公正・中立の立場で審議してもらう。

みんなの 声 ひろば

命名の儀に思う



前田 文雄

(下田中2区)

ご夫妻の願い「悠」に込め「悠仁」^{ひさひと}さまと命名された。
偶然にも長女の名は「悠里」。「悠」という文字のもつ意味である「ゆったりとした人生」という願いに、意を同じくしたことを光榮に思います。

また、「慈しみの心を持つ」という意味がこめられた「仁」。弱者への慈しみや哀れみだけではなく、動物や虫や草木なども含め、生きとし生けるもの全てと共に生きる謙虚で、優しく、強い気持ちです。その心があつて

はじめて和と平等の精神が築かれるのでしょう。国際社会では、宗教間の価値観の相違から紛争が絶えない。日本でも、お互いの違いを認めることができないから、あらゆる差別が無くならない。ではどうすれば良いのだ

ろうか。親を尊敬し、親子が愛し愛され、価値観を共有し合うことが大切だと思えます。
ご夫妻の願いは、私たちに発信された、メッセージなのかも知れない。

保育所役員を して



中原美由紀

(あずみの郷)

初めは嫌々だった役員でしたが、4月の役員会で他の役員さんと話もはずみ、いつの間にか役員会がひとつのサークルのようになっていきました。
役員の役決めはなかなか決まらず「あみだくじ」で決まった会長2人でしたがお互い助け合い、それを支えてくれた8名の

役員さんたちのおかげで、行事の内容を決める役員会も話がスムーズにまとまり、何より先生と役員さんとの連携もそれ無事半年が過ぎました。
今年役員になった人が「今年のメンバーで役員になって良かった」と言ってくれる人もいました。役員の仕事も大部分が

終わりましたが、子どもたちが元気で楽しく保育所生活を過ごすことができるように、先生と連携を取りながら、残りの半年も今のメンバーで協力し合い、最後までがんばって役員をやりとげたいと思えます。

梶原ほえみ会 (元気になる会)



真島 悦代

(梶原)

高齢者が地域で生き生きと生活できるよう、梶原部落でこの会を始めて4年半が経過しました。60代〜90代まで20人余りの集いです。
内容は簡単な体操をし、テーマソングを歌ったり、牛乳パックを利用した小物入れ、古布利用のゾウ

り作りなど色々です。時には手づくり石ケン、ゴキブリだんごも作ります。また、調理実習を組み、子ども会を招いて作品展を開いたり、ふる里まつりにも出展しています。
町からの補助金が新町になって一度なくなりましたが、町長さん、福祉

保健課長さんの支援で再度対象にさせていただきました。ありがとうございます。
会員の方々に会おうと今度はいつですかと待つておられます。
今後とも人と人をつなぎ、健康で温かな町づくりに頑張りたいものです。

あとがき

秋も深まり大山の紅葉が美しい季節になりました。天気の良い日は紅葉狩りにでも行きたいですね。

先日、地元作家伯耆坊俊夫さんが書かれた「小説・豪円和尚」の出版記念会に行ってきました。

大山寺で修行し、信長に焼かれた延暦寺を再興した高僧豪円にまつわる話や、妻木から文武天皇の妻となった玉清姫の話などを知り、改めて大山の歴史の奥深さを知りました。

様々な「大山の恵み」いつまでも大切にしていきたいですね。

(近)

《広報委員会》

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 西山富三郎 |
| 副委員長 | 岡田 聡 |
| 委員 | 遠藤 幸子 |
| 委員 | 吉原美智恵 |
| 委員 | 西尾 寿博 |
| 委員 | 近藤 大介 |